

## 2月定例会 議案討論

### 本庄たかお（日本共産党・山科区）

2017年3月22日

日本共産党の本庄孝夫です。議員団を代表して討論を行います。

はじめに、一言申し上げます。

京都府立医科大学付属病院が生体腎移植手術を受けた暴力団幹部の収監をめぐり、検察庁に虚偽の病状を記した文書を提出したとされる件について、過日、府公立大学法人調査委員会ならびに府外部調査委員会が設置され、検証が始まりました。府民の信頼を根本的に損なう重大事態の中でも、教職員の皆さんがそれぞれの職務に専念し、府民の命を守るためにご奮闘いただいていることに感謝するとともに、「学問の府」として、公立大学法人が自浄能力を発揮され、真相の徹底解明と信頼回復に全力をあげていただくよう要望します。また、暴力団など反社会的団体との関係を遮断するための基本方針を定め、患者さんや教職員の安全第一の組織的対応の確立などの体制整備を求めるものです。

それでは議案についての討論に移ります。

第1号議案「平成29年度京都府一般会計予算」、第13号議案「平成29年度京都府水道事業会計予算」、第21号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第22号議案「京都府職員定数条例一部改正の件」、第23号議案「京都府附属機関設置条例一部改正の件」、第25号議案「京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件」、第89号議案「財産取得及び権利放棄の件」の7件に反対し、その他の議案に賛成するものです。

まず、第1号議案「平成29年度京都府一般会計予算」についてです。反対理由の第1は、知事の「共生社会」論によって、自治体本来の在り方を転換させようとしていることです。

知事は、2月定例議会の施政方針で40年の自民党政と山田府政により、ハード面とソフト面での「基盤となる施策ができ上がりつつある」としながら、あたかも「少子高齢化」と「格差」の課題が自然に生じたかのように述べ、これからは「共生社会の実現」を掲げると表明しました。

しかし、この「共生社会の実現」は、自民党政権のもとで新自由主義的な経済政策と「アベノミクス」によって、所得、資産などあらゆる分野で格差と貧困が広がり、社会と経済の危機を深刻にしていることには目を向けていません。その結果、事業の選択と集中をいっそうすすめ、一部の成果の見える団体等への支援に重点化し、府民の暮らしの底上げ支援や直接支援という自治体本来のあり方を転換するものとなっています。

そして、子どもの貧困対策では、「子ども食堂」などへの運営支援としてNPOや福祉団体への個別の対策への補助にとどまっています。貧困と格差の広がりが子どもに大きな影響を与えているもど、「見えない貧困」の実態をつかむ調査が必要であるにも関わらず、本府では要保護や準要保護世帯、母子・父子世帯への調査という一部にとどまり、貧困世帯が具体的にどのようなことに困っているかを、全面的に把握するものとなっていません。沖縄県のように、子どもの食生活や健康状況、保護者の就労や家計と公共料金の支払い、通塾率といった踏み込んだ独自調査こそ求められます。全国で広がっている子どもの医療費無料化の拡充や、全員制の温かい中学校給食の実施、給食費の無償化や就学援助の拡充や

前倒し支給などの底上げ支援策こそ求められています。

第2に、知事は「財政が大変」としながら、新しい民間の儲けを最優先する巨大プロジェクトなどで府民への膨大な負担を押し付けようとしていることです。

予算案では、リニア新幹線や北陸新幹線の南部への推進費を計上するなど、今後も府民に膨大な負担を強いるものとなっています。加えて、民間委託や PFI、コンセッション方式など、新しい民間の儲けを最優先する手法の導入も計画されています。不要不急な巨大プロジェクトや「公」の仕事を民間の儲けの対象にするやり方は見直すべきです。

北陸新幹線の南部延伸では、概算建設費が2兆1000億円と見込まれ、府民の負担が増え、「松井山手駅」の地元の京田辺市をはじめ関係自治体の財政負担、JR奈良線など並行在来線の問題などは何一つ明らかになっていません。

第3に、「地方創生」と称する予算が持続可能な地域づくりに負担と矛盾を広げている問題です。

知事は、安倍政権の「地方創生」関連予算を全国一積極的に活用し、観光偏重の「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」などを進めています。事実上、短期間でイベントを軸とした予算を地域におしつけるやり方では、地域の再生など持続可能な地域づくりにいっそうの負担と矛盾をもたらすことになります。しかも、集中的な予算措置の期間が過ぎると、今度は観光DMOをつくり、民間参入により地域に観光での自立を迫るものとなっています。

京都版 CCRC については、12月の補正予算で左京区大原の法人1か所に3億円を支援し、来年度予算では運営費900万円を計上しています。健康づくりに200万円、プレイベントで450万円、残りはシンポジウムを開催するとのことですが、予算委員会の書面審査では、この事業は一か所のみ、あくまでモデル整備にしか過ぎないことが明らかとなりました。

第4に、深刻な地域経済を立て直し、中小企業と雇用を守る必要な対策が行なわれていないことです。

知事は、「200億円の税収減が見込まれる」とし、「警戒感を持って慎重な予算編成を行なった」と述べました。しかし、そもそも「アベノミクス」により、景気が落ち込み、中小企業が多数を占める京都経済が厳しくなり、給与所得が下がり、雇用の不安定化などが進んでいるも、その解決のための内発的な税源涵養策こそ、税収確保という点でも重要です。

中小企業会館の機能を経済センターへ移す問題ですが、中小企業会館はこれまで中小企業団体と京都府の出捐金で作った財団法人中小企業センターへ無償貸与することで、中小企業支援をはかってきました。多くの中小企業団体が事務所を構え、中小企業振興の砦として活用されている中小企業会館は、大企業も含めた個々の企業の経営支援を柱に据えた経済センターとは異なった役割があり、今も必要とされています。中小企業会館の存続と機能を強化することが求められています。

また、移転によって現在の家賃の2倍～3倍の案が示され、財政規模の小さな団体から「入居できない」との声が上がっており、全ての団体が入居できる条件とすべきです。

第5に、国いいなりとトップダウンによる府政運営があまりにも強引にすすめられ、府民の声が無視されていることです。

昨年6月から9月にかけて近畿中部防衛局からの連絡で、自衛隊福知山駐屯地射撃場での米軍実弾射撃訓練計画が進められました。知事は、福知山駐屯地の射撃場を日米共同使用することについて、11月14日に「誠実に対応するとの回答を得た」として事実上の了承をしましたが、「日米合同委員会」の訓練計画の承認は、6日も前の11月8日に行なわれていました。「これで本当に府や市が国に要請したことが守られるのか」と批判が上がるのは当然です。

福島原発事故から6年が経ち、国がすすめる避難指示解除と賠償の打ち切り、除染の不徹底などが被災者に新たな苦しみを押し付けています。若狭湾の原発群から5キロ圏に入る京都府の知事として、「府民の安全安心が最優先」とするなら、「原発再稼働は許さない」立場に立つことこそが求められています。住宅無償提供の打ち切りに対して、国への要望と府独自の無償提供の継続へ踏み出すべきです。

亀岡スタジアム建設では、予算を計上した知事の行政運営には極めて重大な問題があります。建設予定地一帯は水害の常襲地であり、洪水の被害が拡大する危険性が指摘されている場所です。また、建設予定地の公募条件は「自治体からの無償提供」という自ら決めたルールを壊し、13億円もの財政負担を府民に押しつけるものです。そして、予算提案に間に合わせるための強引な手法です。アユモドキの保全に必要な地下水への工事の影響の問題で、環境保全専門家会議と公共事業評価第三者委員会から府のやり方に厳しい批判が出され、工事着工には追加調査と専門家会議の同意が必要と結論付けました。さらに、地元商店街や地域経済に重大な影響を与える「にぎわい・活性化」という名の大規模商業施設や観光資本呼び込み計画や、府として説明会を一回も開催せず、説明責任を果たしていないことなど、公共事業の在り方としても重大な問題です。

第6に、京都府教育委員会が丹後通学圏の高校再編・統廃合計画を強行決定したことです。

3月9日の教育委員会では、教育委員からは、「学舎制に賛成は16.9%にしか過ぎないとあるが、これは本当ですか」と、保護者からの「学舎制」への支持が少ないことへの驚きや、「学舎制というものは、まだ理解されていない部分がある」などの懸念の声が相次ぎました。

さらに、保護者「アンケート」で「分校統合」は一切触れられず、保護者や住民の合意抜き「見切り発車」であり、京丹後市議会や与謝野町議会の「地域住民の声を聴き、丁寧な説明をすること」などの全会一致の意見書にも背を向けました。広域な地域で、交通の利便性が低い丹後地域には相応しくない再編計画を、住民無視でわずか9か月での強行は断じて許されません。

以上の諸点により第1号議案には反対です。

第13号議案については、市町からは料金の低廉化、建設負担水量の低減が求められているにもかかわらず、見直しが行なわれておらず、過大な供給水量が市町の水道会計を圧迫し、住民への高い水道料金の要因となっています。現在、府営水道ビジョンの中間改定に向けた検討が、府営水道事業経営審議会ビジョン検討部会で進められています。広域化として事業統合や企業団方式などを市町に押しつけるべきではありません。

第21号議案については、法人府民税の税率を引き下げ、国税である地方法人税の税率を引き上げ、地方交付税の原資とすることが含まれています。政府は、「偏在性の少ない、安定的な地方税財政を構築する」などとして、消費税増税と地方消費税率の引き上げをすすめ、消費税を地方財政の軸にしようと

してきました。また、東京など大都市と地方の財政格差を埋めるとして、法人住民税を「地方法人税」として国税に取り上げ、地方交付税で地方に配分するとしてきましたが、消費税増税で自治体の財政格差を広げておきながら、これを是正するとして地方の自主財源を取り上げるやり方は本末転倒です。自治体間の税収格差の是正は、地方交付税の財源保障と財政調整の両機能を強化することでなされるべきであります。

また、エコカー減税の延長も含まれていますが、実質的に大企業の販売促進に寄与するものになっており、問題です。

第22号議案については、これまで20年にわたり、職員定数5015人が維持されてきましたが、この間、正職員の削減と非正規職員への置き換えがすすめられ、現在の定数に比べ約1000人もの正規職員を減らして4110人とするものです。

長時間労働の解決や増え続ける児童虐待対応など、社会的にも抜本的な定数増が求められているなかでの定数減は、削減された職員の実態に定数を合わせるというもので本末転倒です。職員のいのちと健康、府民サービスに対する知事の責任が問われるものです。

働き方改革で問われているのは、長時間労働の規制とそのための条件整備です。神奈川県では来年度「超過勤務解消」という内容で20名を超過定数を本庁職場などに超勤実績に応じて配分しています。また、増え続け深刻化する児童虐待への対応は待ったなしです。千葉県では、児童福祉士、児童心理士等を毎年度40人程度増員すると打ち出しています。そして、女性の活躍推進が重要課題とされていますが、職場で産・育休を取得された際の正規職員の代替職員配置は、ほとんどが臨時職員での対応になっており、問題です。

第23号議案については、2018年度に予定されている国民健康保険の都道府県化に備えて、新たに京都府国民健康保険運営協議会を設置するものであります。これにより、府は市町村ごとの納付金、標準保険料率等を決定することになりますが、市町村の権限が残されるとはいえ、納付金圧力の下で、保険料の引き上げ、実情を無視した徴収などが行われることが懸念されています。そもそも国保の都道府県化は、国の医療費削減政策のもと、都道府県みずからがすすんで医療費削減に取り組む仕組みづくりを狙ったものであり、国民が必要な医療を受ける権利を保障するものではありません。よって、反対です。

第25号議案については、すでに市町村に委託している精神通院医療に係る事務を、マイナンバー法実施により市町村に権限事務がなければ支給事務が行なえなくなるため、市町村に権限移譲しようとするものです。そもそもマイナンバー制度は、国民の税と社会保障の情報を国が掌握し、徴税強化や社会保障給付の抑制手段に使うことが導入の狙いであり、反対です。

第89号議案については、これまで京都府や京都市は、阪神高速道路公団が建設することによって「府や市の財政負担が少なく済む」と説明してきましたが、「建設工事先にありき」のもと、相次ぐ工法の変更や契約変更などにより建設費が膨張しました。さらに、過大な通行量予測による計画が破たんし、府・市合わせて出資金だけでも226億円もの税金を投入しながら、債権を放棄するものであり、反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。